

平成29年7月28日
文 部 科 学 省
生涯学習政策局生涯学習推進課

専修学校の専門課程における職業実践専門課程の認定に関する規程
の一部を改正する告示（案）に関する
パブリックコメント（意見公募手続）の結果について

「専修学校の専門課程における職業実践専門課程の認定に関する規程の一部を改正する告示（案）」について、平成29年6月21日から平成29年7月21日までの期間、電子メール・郵便・ファックスを通じて、広く国民の皆様から御意見の募集を行いましたところ、合計9件の御意見をいただきました。

今回御意見をお寄せいただきました多くの方々の御協力に厚く御礼申し上げます。

いただいた主な意見の概要及びそれに対する文部科学省の考え方は別紙のとおりです。なお、とりまとめの都合上、内容により適宜集約させていただいております。貴重な御意見をお寄せいただき、厚く御礼申し上げます。

(別紙)

分野	主な意見の概要	文部科学省の考え方
1. 情報公開場所について	情報公開ページが非常に分かりにくい場所にあり、探すのに苦労するため、学校ホームページトップページへの掲載の義務付けをする必要があるのではないか。	情報公開様式の学校ホームページへの掲載については、告示内容の詳細を定めた「専修学校の専門課程における職業実践専門課程の認定に関する規程」に関する実施要項において、閲覧しやすい掲載とすることを明記する予定としております。